

iPadを活用したPDF版拡大図書について

文部科学省では、高等学校用の教科用拡大図書の普及に資するため、特別支援学校（視覚障害等）高等部において、PDF形式の教科書デジタルデータを、拡大機能を有するタブレット型情報端末等により活用し、教科用拡大図書と同様に使用し得るための諸条件等について調査研究を実施しています。

現在、慶應義塾大学が本調査研究を受託し、iPadを使ったPDF版の拡大図書の製作及びこれを普及するための諸条件等について、全国の特別支援学校の協力を得ながら調査研究を実施しています。

PDF版拡大図書とは？

弱視児童生徒の見やすさや使いやすさを考慮して作成されたPDF形式の拡大図書です。iPadを使って読むことのできるもので、以下のような特徴があります。



- ・持ち運びがしやすい
- ・必要に応じて拡大率を変更可能
- ・特定のページや単元へのジャンプが可能
- ・書込みやラインマーカーが可能
- ・リフロー拡大機能
- ・白黒反転、読み上げ、辞書機能 等



http://web.econ.keio.ac.jp/staff/nakanoy/research/largeprint/05_digital/2018/index.html

○調査研究の結果（H29年度研究協力校でのアンケートから）

- ・95.9%の生徒が「非常に便利」、「やや便利」と回答
- ・90.7%の生徒が「持ち運びが楽であること」、86.6%の生徒が「必要に応じて拡大率を変更できること」を便利な理由として回答
- ・91.8%の生徒が「今後もデジタル教科書を使い続けたいと思いますか」に「とても思う」又は「まあまあ思う」と回答

※PDF版拡大図書（教科書）は教科書・教材閲覧用アプリ「UDブラウザ」で使用できます。「UDブラウザ」は、教科書のレイアウトはそのまま、表示拡大、明るさ調整、白黒反転、ページや単元へのジャンプ、メモの書き込みなどが可能。

○平成30年度の調査研究

全国の特別支援学校（視覚障害等）高等部を協力校として、調査研究を実施しています。特別支援学校の生徒のほか、通常の高校の弱視等の生徒であっても、県内の特別支援学校（視覚障害等）を通じて、PDF版拡大図書の提供を受けることが可能な場合があります。お問い合わせは、下記までお願いします。

慶應義塾大学中野泰志研究室：

お問い合わせメールアドレス：info-nakano-group@keio.jp

○留意点

弱視等の生徒がiPadによりPDF版の拡大図書を授業で使用する場合、教科書の使用義務（学校教育法第34条等）を満たすために、検定教科書等（紙の拡大教科書等の教科用特定図書含む）の使用を前提として活用する必要があります。